

平成30年

8月から

75歳以上のみなさまへ
(65歳以上で一定の障がいがあり認定を受けた方を含む。)

保険証が新しくなります



新しい保険証は、
お住まいの市役所・町役場から
7月中に郵送等により交付します。
(手続きの必要はありません。)

8月からの
新しい保険証(緑色)

新

旧

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成30年 7月31日

被保険者番号 12345678

住 所 長崎市栄町4番9号 **みほん**

氏 名 広域 太郎 性別 男

生年月日 昭和 9年 1月 1日 資格取得年月日 平成21年 1月 1日

発効期日 平成21年 1月 1日 交付年月日 平成29年 8月 1日

一部負担金の割合 1割

保 険 者 番 号 39420005

保 険 者 名 長崎県後期高齢者医療広域連合



新

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成31年 7月31日

被保険者番号 12345678

住 所 長崎市栄町4番9号 **みほん**

氏 名 広域 太郎 性別 男

生年月日 昭和 9年 1月 1日 資格取得年月日 平成21年 1月 1日

発効期日 平成21年 1月 1日 交付年月日 平成30年 8月 1日

一部負担金の割合 1割

保 険 者 番 号 39420005

保 険 者 名 長崎県後期高齢者医療広域連合

※大きさは名刺サイズです。

医療機関にかかるときは、必ず保険証を窓口に表示してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証も
8月1日から新しくなります。

認定証をお持ちで引き続き要件を満たす方 には、
新しい認定証を保険証と一緒に、お住まいの市役所又は町役場から
郵送等により交付します(申請の必要はありません。)

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

有効期限 平成31年 7月31日

交付年月日 平成30年 8月 1日

被保険者番号 12345678

住 所 長崎市栄町4番9号

氏 名 広域 太郎 性別 男

生年月日 昭和 9年 1月 1日

発効期日 平成30年 8月 1日

適用区分 区分1

長期入院 該当年月日 保険者印

保険者番号 39420005

申請者氏名 長崎県後期高齢者医療広域連合

お問合せは

お住まいの市役所・町役場の後期高齢者医療担当課
又は、長崎県後期高齢者医療広域連合へどうぞ

長崎県後期高齢者医療広域連合

〒850-0875 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館5階
TEL 095-816-3930 FAX 095-823-2425
URL <https://www.nagasaki-kouiki.net>